

世界の難民情報を伝える

UNHCR NEWS

United Nations High Commissioner for Refugees

Number

18

2001年 第3号



Contents

Special Report

アフガニスタンで感じたこと

日本の難民保護 第2回

難民条約の再確認と活性化

「グローバル・コンサルテーション」に参加して

Feature Article

日本はUNHCRの強力なパートナー

Information

6月20日は国連「難民の日」

「難民の日」、日本での活動

アンジェリーナ・ジョリーさん親善大使に



帰還民が再定住できそうな土地を、他のUNHCR職員と探す千田さん。水が得られるかどうかがカギだ。ヘルマンド州ラシュカルガにて。

ち だ えつ こ 千田悦子さん

1962年、京都生まれ。津田塾大卒。1985年より日本のNGOの職員としてアフリカに。帰国後、英語教師を経て、青年海外協力隊員として西サモアへ赴任。その後ボストン大で公衆衛生学修士、ハワイ大学でソーシャルワークの修士号を取得。96年UNHCRの職員に。ジュネーブ本部、ケニア事務所を経て、アフガニスタン・カンダハール事務所勤務。

S P E C I A L R E P O R T

一国からの難民としては世界最大規模のアフガン難民。UNHCRは1990年より、イラン、パキスタン両国からアフガニスタンへの帰還を支援し、これまでに400万人が故郷の地を踏んだ。しかし、今もパキスタンには200万人、イランには150万人のアフガン難民が暮らしている。今号では、帰還民に援助を行う日本人職員の報告を取り上げる。

アフガニスタンで 感じたこと

UNHCRカンダハール事務所
千田悦子

*この記事は9月11日に起きたアメリカでの事件以前に執筆されました。そのため、その後の情勢の変化を反映していませんが、人道的な援助が必要なアフガン国内の状況を伝える適切な情報としてここに掲載します

アフガニスタンでの援助活動に配属されてから1年以上があっという間に過ぎた。

昨年の4月から12月の間に13万人以上のアフガン難民がUNHCRの援助によりイランから帰還した。一方、パキスタンからも10万人近くが帰還した。私の所属するアフガニスタン・カンダハール事務所は、難民がアフガニスタンへ到着してからの支援物資・資金の配布、交通手段の手配などを行ってきた。

かつては美しく整っていた都市部の出身者にとって爆撃や破壊の跡も無残な所へ、また農村部でも、自分の家が跡形も無く破壊され、時には他人が住みついている所へ帰るのはどんなに胸の痛むことであつたらう。

援助資金が極端に不足している昨年と今年はカンダハール事務所の管轄する4州で、帰還民の中でも最貧層を対象に2000家族程度の家屋再建と帰還先地域の飲料水の確保を支援できるよう努力している。保健や教育、職業訓練、経済復興のための小規模融資プロジェクトなど、過去には活発だった援助もここ数年、特に昨年からの財政危機で大打撃を受けた。今年は僅かな資金を水源確保（井戸掘りなど）と家屋再建に集中するしかない。

帰還民の帰国後の実態調査も主な仕事であるが、帰還民女性に対するニーズアセスメントは難しい。

私が直接、話をするには、通訳が必要となる。男性は、子どもや老人、また村の長老などを除いて女性と話してはいけない。しかし、英語の話せる女性はほぼ皆無であるし、通訳を雇うにもアフガン女性の雇用は原則として禁止されている（医療従事者は例外）。そのため女性通訳を雇って帰還民女性の面接するという私の計画も難航し

ている。

過去30年で最悪と言われた昨年の干ばつ、より強化されたタリバンに対する国連の経済制裁、そして昨年7月からのタリバンによるケシ栽培の禁止。栽培禁止の効果は国際的にも評価されるべきだが、すべてが最貧層の人々に重くのしかかっている。手っ取り早い収入源を絶たれた上、農作物も栽培できず、干ばつのアフガニスタンではとても厳しい状況である。

特に干ばつの厳しい地域では、やっとの思いで帰還した人々が再び難民としてイランやパキスタンに流出したり、国内避難民（IDPs）としてアフガニスタン国内の都市へ流入した。

パキスタンやイラン政府の難民に対する締めつけの強化によってアフガニスタンに帰国を希望する難民もあとを絶たない。厳しい干ばつ下でも、まだ水が残っているヘルマンド川沿いなど、帰還した人々が農業で自給自足し得る地域も僅かにある。そこで厳選された地域への帰還を促進している。しかし、国内避難民のための資金も術もないUNHCRに対する批判は高まる一方だ。

制裁は逆効果？

バーミヤン仏像の破壊やヒンズー教徒に対する分離政策など、タリバンに対する国際的な批判の高まりに矛盾を感じることも多い。

何百万人もが干ばつにより飢餓の危機にあった時、国際社会の反応は鈍かった。また経済制裁でもともと弱かったアフガン通貨が暴落し、庶民の生活は窮乏を極める一方だ。

しかし、「仏像・偶像の破壊」という布告が出た途端に世界の注目と援助の申し出が集まった。私自

身、大仏の破壊には泣いてしまったが、先進国の身勝手さを感じた。

タリバンは過去にも問題の多い布告を出してきたが、その実施方法が曖昧で実効性を伴わないものもあった。

例えば、昨年8月に出された女性の雇用禁止は、首都カブールで、ある援助機関とタリバンの間で起きた問題がきっかけだった。しかし、その後も他の都市で女性は実際には働いており、職業訓練も場合によっては許されていた。それが国際メディアが騒ぎ、国際社会の注目が高まるにつれ禁止令の実施が厳しくなった。実施の方法を曖昧にしたまま援助活動を続けていけば女性への締めつけがこんなに厳しくならなかったのではないかと、という見方もある。

日本からの援助

そんな中で帰還民のために2年以上も資金援助をしている日本のNGO「(財)世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会」、パキスタンにいるアフガン難民の子どものために8年以上にわたりピースパック(新品の文房具や生活用品のセット)を送り続けている「(社)ガールスカウト日本連盟」などからの支援は、資金の乏しい現場の私たちにとって本当にありがたい。

WCRP日本委員会の支援で帰還民の村に建てられた学校の完成を見たり、今年の「国際婦人の日」を記念して、カンダハールで唯一タリバンが公認する女性の学校であ



る看護学校の生徒(約45人中30人以上が難民となった経験を持つ)に日本からのピースパックを手渡した時、日本人の私が日本の援助の最先端に関わる機会を得た幸せを味わった。

女性への援助

近所には帰還民の子どもたちが多く、女の子でも自分の名前を書けるが、今は学校に行っていないので、よく遊びにくる。私は同性である女性の顔を見ても良いので、家に連れて行ってくれる。パシュトー語は難しく、理解できないけれど、人々の生活レベルや女性が家で刺しゅうに励む姿を見せてもらえるようになった。

ここでは、女子の、特に中・高レベルの教育の必要性を痛感している。しかし2~3年で職員が交替し、資金状況が毎年変わるUNHCRの下での教育援助には計画の維持に疑問が残る。息の長い活動のできる日本のNGOなどが活動できたら、と感じる。

帰国後、自分の生活を打ち立て、また国の再建を図る帰還民女性に対して残り6カ月の任期で何ができるのか、ますます真剣に考えたい。

日本の難民保護

すべての難民に平等な援助を

今年3月に国連人種差別撤廃委員会が発表した日本に関する報告の中で、日本の難民保護の問題が取り上げられた。そこで指摘されたのは、インドシナ難民とそれ以外の難民が、日本において平等に扱われていないという点であった。

インドシナ難民とは、ベトナム・ラオス・カンボジアの3カ国から大量に流出した難民を指す。日本には1975年に初めてベトナムからのボートピープルが到着した。以後、日本政府は内閣に「インドシナ難民対策連絡調整会議事務局」を置き、受け入れ体制を整え定住を促進してきた。

日本に到着したインドシナ難民は日本の社会にうまく適応できるよう一定期間受け入れセンターに滞在しながら日本語や日本の文化・習慣、社会保険や税金などの制度を学んできた。また就職の斡旋も行われている。センター退所後は、相談員が職場、家庭あるいは学校などでおこる様々な問題の相談に応じるなど、インドシナ難民の受け入れには総合的な援助が行われてきた。これに対し、インドシナ3国以外からの難民や難民申請者たちに対しては、生活上の基本的ニーズを満たすための十分な援助がないために多くの問題が生じているのが実情である。

認定を待つ困難な日々

難民認定の申請からその判断が出るまで平均2年以上かかるが、その間、申請者のほとんどが自前の乏しい資金に頼らざるを得ない。

また受け入れセンターがないため、自分で住む場所を探さなければならない。日本の高い家賃は彼らが直面する最も深刻な問題のひとつであり、なかには公園などで野宿する申請者さえいる。日本語ができなければ職を得るのは非常に難しく、また難民申請者の多くは就労許可を持っていない。保険などに入れないので、病気になっても医者に行かずに症状をひどく悪化させてしまうケースも少なくない。日本語ができず、周囲とのコミュニケーションがとれずに孤立感を募らせている人もいる。

苦勞しながら長い間待った末、難民として認定されたとしても、政府による公的な援助プログラムは何もなく、様々な手続きなども、すべて自分でしなければならない。これは外国人にとって極めて困難なことで、多くの人が苦勞している。また難民となった人は、本国で迫害を受けたり家族と離ればなれになったために、大きな心の傷を抱えている場合が多い。しかし、総合的な相談窓口はどこにもない。インドシナ難民に対する扱いとは大変な違いがある。

インドシナ難民と 同様の処遇を

難民や難民申請者の多くが、「日本は難民に冷たい」という。いくつかのNGO（非政府組織）が国内の難民を支援しているが、これらの団体だけでは様々なニーズを満たしきれないのが現状である。

他の多くの先進諸国では、難民

または難民申請者が到着した直後から、滞在施設や医療、食事、語学学習などのサービスを提供している。最初にきちんとした対応があれば、難民も無用の苦勞をしなくてすむし、より速やかにその国の社会への適応が可能となる。

日本で難民申請を行う人の数は近年増加傾向にあり、難民として認定を受け日本に定住する人も増えていくことが予想される。日本も早急に、総合的な援助がすべての難民に対して平等に提供されるよう対策を練る必要がある。

国連人種差別撤廃委員会は、インドシナ難民に対して提供されている各種サービスに言及したうえで、日本政府に対し、「すべての難民がこれらのサービスを平等に受けることを確保するために必要な措置をとるよう」勧告し、また「すべての庇護希望者の権利、特に、十分な生活水準と医療についての権利を確保するよう」勧告した。日本政府はぜひこれに応え、インドシナ難民に対する援助が、他の難民にも同じように行われるようにしてほしい。難民に「冷たい国」と言われることのないように。

難民の国際的な保護とは何か

大部分の国民は、自分の基本的な人権や身の安全を守るため、自らの政府を頼ることができる。だが難民の場合は、自国の政府が人権などの権利を守ることができないか、あるいは守ろうとしない。UNHCRの任務は、難民の権利が庇護国で保証されるようにし、そのために庇護国政府を可能な限り支援することである。

難民条約の再確認と活性化 「グローバル・コンサルテーション」に参加して

パリナック・ジャパンフォーラム

担当 石川えり（特定非営利活動法人・難民支援協会）

一夜にして何十万人もの人々が国境を越える難民の大量発生、他国への庇護を求められない国内避難民、先進国で増え続ける難民申請者…。1951年に国際社会の合意によって「難民条約」が作り上げられてから今年で50周年を迎える。その間、世界では難民の数は減ることなく、むしろ増え続け、この問題も多様化・複雑化する一途をたどっている。

現在の難民保護の重要性を再確認し、さらに活性化させるための「グローバル・コンサルテーション」と呼ばれる世界的な協議がUNHCRの主導のもとで行われている。この一連の取り組みでは、主に1951年の「難民の地位に関する条約」、1967年の「難民の地位に関する議定書」（以下、あわせて難民条約とする）の趣旨を再確認し、また難民条約が対象としていない課題について認識を共有し、新たな方策を話し合うことを目的としている。

協議は主に以下の3つの分野に分かれて進行している。難民条約の締約国政府による難民条約の趣旨を再確認する分野。2001年12月に締約国の代表がスイスに集まり、宣言を採択する予定。

難民法に詳しい政府関係者、学者、法律家、NGO（非政府組織）職員が個人資格で参加し、難民法の解釈に関する新しい指針を出す分野。2001年5月、7月、9月、11月に、世界各地で、「難民条約の除外条項」（非人道的な罪などの理由により難民認定されないケースを定めた条項）、「適用停止条項」（出身国に帰還できるなど難民としての保護を要する原因がなくなったためにその地位が終了することを定めた条項）そして「ノン・ルフールマン（強制送還の禁止）の原則」、「違法入国」、「安全な第三国」などについて話し合う。この議論をもとに難民条約の解釈の指針となっているUNHCRの「難民認定基準ハンドブック」を補完する新たな解釈指針が作られるものと期待されている。

UNHCRの執行委員会（EXCOM）を中心に、難民条約が対象にしていない事態を認識し、新たな方策を検討する分野。「難民の大量発生」、「移民と難民との関連」、「難民認定手続き」、「女性と子ども」などテ-



マカオで開かれたアジア・太平洋地域会合

写真提供 石川えり

マ別に2001年3月、6月、9月、2002年2月にジュネーブで会議が持たれる。

地域別に関催される会合

その他、世界各地でそれぞれの地域に関連が深いとされる議題について、地域別の会合が開かれている。2月には、大規模に発生した難民に対する保護をテーマに、南アフリカのプレトリアでアフリカ地域の会議が開かれた。また、5月末にはマカオでアジア・太平洋地域会合が持たれ、「保護が必要な人々の識別と効果的な保護体制の構築」をテーマに、主催者のUNHCRのほか、この地域における15の政府代表、9つのNGO、4人の専門家、IOM（国際移住機構）が参加した。

会議自体は難民保護の理念よりも、難民受け入れにかかる費用の負担などを懸念するムードが支配した感があった。しかし、最終的には「永続性のある総合的な保護の枠組みの必要性」を訴えるなど、難民の保護を確認する結論が採択された。

筆者はこれまでにマカオでのアジア・太平洋地域会合に正式メンバーとして、その後6月末のジュネーブでの第3分野の会議にオブザーバーとして参加した。ジュネーブの会合ではアジアからのNGOの参加が非常に少なく、そういった立場からも会議に継続して参加する重要性を実感した。

「難民条約の趣旨を再確認する」という点でこれまでのところ取り組み自体は成功しているのではないかと、という印象を個人的には持っている。まだグローバル・コンサルテーションは前半を終えたばかりであるが、アジア地域のNGOとしてこの取り組みに何らかの貢献をしたい、と考えている。

日本はUNHCRの強力なパートナー

村田圭介

UNHCRジュネーブ本部 資金調達課長（アジア担当）

今日、UNHCRは世界で2100万人以上にのぼる難民や国内避難民を保護・援助しているが、その多くが女性や子どもたちである。この数字は一向に減る様子を見せない。難民を生み出す要因となる政治的・社会的背景は、冷戦後ますます複雑化し、問題の解決を見い出すのは、より一層難しくなっている。UNHCRはこのような困難な問題に取り組んでいるが、その活動資金の1割以上を、日本からの支援に頼っている事実をご存知だろうか。これは、日本がUNHCRを通じて210万人以上の難民を援助している事を意味している。

長い歴史

日本の政府や民間団体・個人からのUNHCRに対する支援は、1991年の緒方貞子氏の高等弁務官就任がきっかけとなって増えたと思われがちだが、実は20年以上の長い歴史があり、これは日本とUNHCRの“パートナーシップ”を育んだ歴史でもあった。

1970年代半ばに発生したインドシナ難民の大量流出と、日本の船舶がボートピープルを救助する姿は、今も人々の記憶に生々しく残るところである。この東アジアにおける最初の大規模な難民危機に際し、日本政府はUNHCRへの支援を強化した。インドシナ難民の日本への到着は、難民問題に対する世論を急速に高め、政府が「難民条約」

に加入するきっかけとなったのである。1981年の難民条約加入は、日本が責任ある国際社会の一員として、また経済大国として、世界の難民に対する保護・援助を積極的に行うという強い意思表示に他ならなかった。UNHCRを通じた日本の難民援助は、地域的にいえばスーダン、アフガニスタン、そしてカンボジアの難民に対する援助をきっかけに急速に拡大し、日本政府の拠出金は1980年には既にUNHCRの活動資金の1割以上を占めるようになった。

世界第2の拠出国

1991年に緒方貞子氏が、日本人として初めて難民高等弁務官に就任したのとほぼ同時期に湾岸戦争が勃発し、そ

の規模・性格においてそれまでとは全く異なる大量の難民・避難民が短期間に発生した。緒方新高等弁務官の采配下、UNHCRはその歴史上初めて、難民が逃れてきた庇護国だけでなく、難民を生み出し紛争の火中にある国の国内における人道援助の必要性を確信し、より幅広い援助活動を行う決断をする。この任務の拡大によってUNHCRの予算は倍増したが、日本政府はこれに対し、速やかにUNHCRへの援助を倍増した。この危険を伴う紛争下での、まさに火中の栗を拾うような人道援助活動は、湾岸戦争に続く1990年代の旧ユーゴ、アフリカ大湖地域における大規模なUNHCRの援助活動の先鞭となった。



援助物資を携えパキスタンにあるアフガン難民キャンプを訪れたUNHCR議員連盟顧問の羽田孜元首相。2001年8月 写真提供 羽田事務所



日本政府から寄贈された車両の一台。緊急事態用の装備としてデンマークの備蓄倉庫に置かれている。ひとたび緊急事態が起これば世界のどこにでも即座に送り出される。UNHCR

90年代を通じて日本政府は、増え続けるUNHCR予算の1割以上を一貫して提供し、旧ユーゴ地域での人道危機がピークに達した96年には、年間拠出額は1億3,000万ドルに達し、日本はアメリカに次ぐ第2の拠出国となった。

経団連が中心となった難民救済民間基金日本支援委員会、日本財団、創価学会青年平和会議など、日本の民間からの寄付も世界的に最大の規模となった。日本の官民によるUNHCRを通じての難民支援は「日本は経済大国だけではなく人道大国でもある」という紛れもない事実を世界に向けて強力に示してきた。

UNHCRで働く日本人も増え続け、現在66名が世界各地で難民援助にかかわっている。昨年の新規採用者49名のうち8名が日本人で、国籍別で他国を引き離してトップだった。

NGOとのかかわり

UNHCRの活動に非政府組織(NGO)との協力関係は不可欠である。日本のNGOによる国際舞台への本格的進出は、タイにおけるカンボジア難民、ベトナム難民、ラオス難民に対する援助によって始まった。その活動範囲も徐々に広がり、現在ではアフリカやアジアの遠隔地、また旧ユーゴ地域においてUNHCRと共同で最も弱い立場に

ある難民・避難民への援助を実施している。1999年、東ティモールで難民が発生した際、日本のNGOは世界を驚かせるほどの迅速な対応を見せ、世界規模で活躍している他の国際NGOと同等の実力を示したのである。

昨年UNHCRは、日本政府による「人間の安全保障基金」から資金を得て、「アジア・太平洋地域人道支援センター(e-Centre)」の事務局を東京に設立した。これはUNHCRが企画する様々な実践的ワークショップを通じ、日本やアジア地域の政府、NGOによる緊急人道援助への対応力をより一層強化するのが目的であり、その成果は着実に現れている。

近年UNHCRは、世界的なNGOであるオックスファムや「国境なき医師団」と、緊急時には48時間以内に現地に飛んで援助活動を開始できる協力体制をとることに合意した。UNHCRは同様な合意を、日本の代表的NGOのひとつであるピースウィンズ・ジャパンと結ぶ予定である。

今後の協力関係に向けて

UNHCRと日本の国連平和維持活動(PKO)との協力の歴史も長い。1994年のルワンダ難民に対する自衛隊の医療チームの派遣をはじめ、1999年のコソボ危機における緊急援助物資の配給、

さらに昨年のインドネシアにおける援助物資の空輸で、日本政府とUNHCRは密接な協力関係を築いた。また昨年、難民を数多く抱えるタンザニアで、UNHCRは日本の国際協力事業団(JICA)との協力によって、短期の人道援助と長期的な開発支援とを効率良く結びつけるという実験的プロジェクトを開始した。これまでの様々な分野での経験と実績を基に、日本とUNHCRの“パートナーシップ”が新しい世紀にむけて飛躍して行く事を願う。

今夏、日本政府は2002年の予算編成において、ODAの1割削減方針を打ち出した。この方針に沿ってUNHCRなどの国連人道援助機関への拠出も、大幅に削減するという計画がある。過去2年間、UNHCRは難民・避難民2100万人への援助に必要な資金を十分に確保ができず、その結果、活動の縮小を余儀なくさせられている。ここでさらに第2の拠出国である日本がUNHCRへの資金拠出を大幅に減らせば、UNHCRや日本のNGOが行っている難民援助活動への深刻かつ甚大な影響ははかり知れない。日本の拠出金が削減された場合、その規模は、ほかの国からの拠出増加によって補填するにはあまりに大きすぎるのである。



難民援助においてNGO(非政府組織)とUNHCRの協力は不可欠である。緊急時の活動能力向上をめざすe-Centre主催のワークショップには、日本のNGOが毎回多く参加している。UNHCR



世界約120カ国で活動するUNHCR職員の中で日本人の数も増え続けている。写真は、その日本人職員の一部、旧ソ連邦の国モルドバで保護官として勤務している赤阪陽子さん。

Information

6月20日は 国連「難民の日」

昨年12月4日、国連総会は毎年6月20日を国連「難民の日」(World Refugee Day)とすることを決議した。6月20日は、もともと「OAU(アフリカ統一機構)難民条約」の発効を記念する「アフリカ難民の日」だったが、改めてこの日を「難民の日」として、難民の保護に対する世界的な関心を高め、UNHCR

やNGO(非政府組織)などによる難民のための援助活動への理解をさらに深めようというものである。

ルドルフス・ルベルス国連難民高等弁務官は「私たち自身に何ができるのかを自問する日とする必要があるのではないのでしょうか」と「難民の日」へ寄せたメッセージの中で述べている。さらにルベルス高等弁務官は「一人ひとりの個人として、変化をもたらす力があるという確信を失ってはいけない

でしょう。離ればなれに見える個人の行動も、何百万と重なれば、世界を変えられます。... 難民を援助する人道機関も、国際的にも国内的にも、皆さまからのご支援を必要としています。... 皆さまの声が難民の受け入れや人道問題への資金拠出を決める政府の担当者に大きな影響を及ぼすこととなります」と述べ難民問題への支援を訴えた。メッセージの全文はホームページ www.unhcr.or.jp に掲載。

「難民の日」 日本での活動

「難民の日」を記念し世界各地で様々な催しが行われた。日本では6月20日、「パリナック(UNHCRと協力関係にあるNGOの集まり)」とUNHCRを支援するため今年2月に設立された「UNHCR国会議員連盟」が共催で「難民と日本のかかわり」と題されたワークショップを開いた。

東京の衆議院第2議員会館で開かれた会合には超党派の国会議員と、パリナックのメンバーである14のNGOの代表者、UNHCR職員ら約80人が参加した。UNHCR議連からは会長の伊藤宗一郎・前衆議院議長^注、逢沢一郎事務局長、幹事

の町村信孝氏、東祥三氏(元UNHCR職員)、井上美代氏、長浜博行氏の各国会議員がそれぞれ挨拶に立ち、NGOの難民援助活動への敬意を表した。各NGOはそれぞれの団体の活動を紹介し、出席した議員に支援や活動現場への訪問を訴えた。事務局長の逢沢衆議院議員は、NGOは議連を大いに利用してほしいと述べ、議連はUNHCRと協力関係にあるNGOへの支援を惜しまないことを約束した。

翌週の6月28日には日本の難民受け入れを議題に再び議員連盟とパリナックの会合が開かれた。国内での難民問題に取り組んでいるNGOと弁護士から、国内での難民受け入れ態勢や、難民認定を申請している人たちが抱える問題



8月8日、森山真弓法務大臣(左)と緒方貞子・前国連難民高等弁務官。東京・衆議院第二議員会館にて。

に関して議連メンバーへの説明が行われた。その後8月8日に開かれた議員連盟の総会では、前高等弁務官の緒方貞子氏が、難民への政治的な支援、特に難民の子ども達への教育支援を訴えた。

*注 UNHCR議員連盟の伊藤宗一郎会長は、2001年9月4日にご逝去されました。ルベルス高等弁務官からの哀悼の意を表する弔文が、逢沢事務局長に送られました。

アンジェリーナ・ ジョリーさん 親善大使に

アメリカ人女優のアンジェリーナ・ジョリーさんが、8月27日付けでUNHCRの親善大使に任命された。

ジョリーさんは、難民援助活動について知りたいとUNHCRに連絡を取り、

今年2月以来、シエラレオネやパキスタンなどにある難民キャンプを訪問した。その際、費用は自己負担を申し出て、UNHCRの職員と共に厳しい生活や職場環境を経験した。

表紙写真 右上 パキスタン北西辺境州で暮らすアフガン難民。打ち続く内戦によって国土は廃墟と化し、国を逃れた難民であろうと戻ってきた帰還民であろうと、アフガン人は不確かな未来に直面している。 UNHCR/R.LeMoyné
左上 6月20日国連「難民の日」を記念して、UNHCR国会議員連盟がパリナックとの共催で行ったワークショップで挨拶に立つ会長の故・伊藤宗一郎・前衆議院議長(左から2番目) 左は逢沢一郎事務局長、右は東祥三議員。写真提供 佛教タイムス社
左中 8月27日、スイスのジュネーブにあるUNHCR本部で、ルドルフス・ルベルス国連難民高等弁務官による親善大使の任命式に臨むアンジェリーナ・ジョリーさん。 UNHCR/S.Hopper
左下 緊急事態用の装備の中でも車両は特に重要で、援助の成否を左右する。この車両は日本政府から寄贈され、側面に「From the People of Japan」と記されている。 UNHCR

ホームページ

UNHCR日本・韓国地域事務所はホームページを開設しています。ぜひご活用ください。各種資料のご案内もしています。

<http://www.unhcr.or.jp>

資料の請求は

UNHCR(ユー・エヌ・エイチ・シー・アール)
日本・韓国 地域事務所 広報室
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70
UNハウス(国連大学ビル)6階
Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2273

UNHCR NEWS No.18 2001年9月

発行
UNHCR日本・韓国 地域事務所 広報室
郵便振替
口座番号 00140-6-569575
加入者名 HCR協会